

その他

国民健康保険を取り巻く状況について

①マイナ保険証制度移行に伴う状況

マイナ保険証登録者数・利用率

対象月	被保険者数 (人)	マイナ保険証 登録数 (人)	マイナ保険証 利用率 (%)	全国平均 利用率 (%)
2025年5月	20,495	13,299	41.71%	34.99%

資格確認書・資格情報のお知らせ送付状況及び被保険者からの反応

- ・マイナ保険証を登録していない方には、「資格確認書」、マイナ保険証登録者には、「資格情報のお知らせ」を7月に送付しました。
- ・市の広報や報道等により、マイナ保険証として利用することについての理解が深まっており、混乱を招くことはありませんでした。

②子ども・子育て支援納付金に関する状況

国保税に賦課予定の子ども・子育て支援納付金

現在、国からは関係法令について、令和7年12月末～令和8年1月下旬にかけて公布を予定しておりますが、具体的な納付金額等については示されておられません。

国民健康保険税として徴収する税率等については、次回の協議会で諮問させていただく予定です。

③基金残高および活用の検討状況

令和6度末基金残高：約4億6千万円

◎子ども・子育て支援納付金分を国民健康保険税の軽減のために充当する

◎健診項目を増やす

◎人間ドック助成の年齢要件の拡大等を検討

④保険料水準統一に向けた取組状況

国が目指す「県内保険料水準の完全統一」への動き

「保険料水準統一加速化プラン」による今後の国民健康保険税については、遅くとも令和17年度までに各都道府県内において、同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険料とする「完全統一」を目指すことを目的とした取組を進めています。

茨城県の取組状況

令和4年度に県内市町村の保険料の算定方式について、所得割と均等割の2方式に統一が図られました。

今後は主に負担を担ってきた現役世代が減少し、保険者規模が縮小していくことなどを見据え、都道府県単位化の趣旨の更なる深化を図るため、法定外繰入等の着実な解消や医療費適正化などの取組を進め、将来にわたり持続可能な制度とするため「第2期茨城県国保運営方針（令和6年4月制定）」により、安定的な財政運営や広域的かつ効率的な事業運営に向けて、取組内容の継続的な改善を図っていく必要があります。

運営方針については、3年を目安に見直しが行われますが、茨城県は、「完全統一」の時期について、現段階では明確に示しておりません。